

令和3年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第10日（令和3年9月15日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 早川聡君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係主幹 | 佐野舞君 | 技幹 | 和泉美紀君 |
| 主幹 | 傍士真弓君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 会計管理者兼<br>会計課長          | 戎井 大城 君 | 企画財政課長               | 横山 英幸 君 |
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長  | 窪内 研介 君 | 危機管理課長               | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                   | 味元 博文 君 | 健康推進課長               | 山下 育 君  |
| 福祉事務所長                  | 井上 美樹 君 | 市 民 課 長              | 岡田 旭生 君 |
| 観光商工課長                  | 二宮 眞弓 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 教 育 長                   | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長              | 中津 恵子 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 谷崎 清 君  |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和3年土佐清水市議会定例会9月会議、第10日目の会議を開きます。
昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） 皆さんおはようございます。議会会派みらいの谷口佳保でございます。

ただいま議長にお許しをいただきましたので、一問一答にて一般質問をさせていただきます。
その前に、ちょっと順番が通告ですと、ひきこもり・いじめ・不登校についてが1番、2番目に生理用品の件について、3番目のごみ出し支援についてになっておりましたが、順番ちょっと変更させていただきますして、生理用品の件を一番最後、3番目とさせていただきますと思いますので、御了承をお願いします。

今回の質問は、ひきこもり・いじめ・不登校についてと、生理用品のトイレ常備について、高齢者ごみ出し支援について、以上の3点について質問させていただきます。

まず初めに、ひきこもり・いじめ・不登校についてお伺いしたいと思います。

先日、9月9日の朝刊だったと思いますが、高知新聞に南国市の議会で一般質問されたときの執行部の答弁の分が抜粋で載っておりました。南国市の状況は、南国市では小学校の全児童数が約2,300人ほどで、不登校の児童数が小学校が11名、中学校の生徒数が43名で増加傾向にあると、この要因は新型コロナウイルスのこのコロナウイルス禍による環境変化が原因の一つになるのではないかと捉えているとのことでしたが、この土佐清水市でも、コロナ禍で子供たちを取り巻く環境も激変し、子供たちへの過度なストレスが懸念されますが、本市の状

況について、こども未来課長にお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

令和2年度と令和3年度の1学期についてお答えをさせていただきます。

まず、ひきこもりについてですが、小・中学校において令和2年度、3年度ともありません。

いじめの認知件数については、ささいな事案も見逃さずに件数を上げており、小学校、令和2年度15件、3年度3件。中学校、令和2年度3件、3年度1件となっております。

不登校につきましては、小学校、令和2年度6名、3年度3名。中学校、令和2年度18名、3年度23名となっております。

中学校の3年度1学期の不登校生徒数が多いのは、2年度に不登校であった小学6年生が中学校でも引き続き不登校となっていることによるものです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。本市は、不登校の児童生徒が多いようですが、本市の取組について、教育センター所長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 教育センター所長。

（教育センター所長兼少年補導センター所長 谷崎 清君自席）

○教育センター所長兼少年補導センター所長（谷崎 清君） その対応について、回答をさせていただきます。最初に、不登校とひきこもりの定義について説明させていただきます。

不登校とは、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義されています。一般的に不登校とは、学校に行けない子供と考えられることが多いですが、学校に行けない子供と学校を休みがちの子供を合わせたものです。

また、ひきこもりとは、ふだんは家に籠もっており、近所のお店や趣味に関する用事は外出するなど、家族以外の者とほとんど交流がない状況が6か月以上続いた場合と定義しています。

それでは対応といたしまして、教育センターでは、学校と児童生徒を取り巻く環境への働きかけや困り事相談などの支援を行うためにスクールソーシャルワーカーを2名配置しています。学校に行けない、学校を休みがちな児童生徒の置かれた環境により学校と連携して家庭訪問を行い、状況に応じて教育センター内の適応指導教室への通所を促します。昨年度は18人が通

所し、今年度1学期は12人が通所しています。児童生徒の自発的な活動ができる時期を待ち、少年補導センターや教育研究所の協力を得て学校への通学につなげています。また家庭の困り事などは、家庭児童相談室、保健師、病院等と連携して支援を行っています。

このように、児童生徒と保護者に対して学校と関係機関が連携して安心・安全をつくっています。

また、県より市にスクールカウンセラーが2名配置されており、教職員や登校が困難になってきている児童生徒のカウンセリングを行っています。このスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒を取り巻く環境に適時の支援が可能となっています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。私も、今回の聞き取りで子供たち不登校とは言いますが、子供たちの居場所とか寄り添える場所というのはしっかりと本市では取り組んでいるのかなというふうに感じました。ありがとうございました。

今、大阪市の教育委員会のほうがICTの利活用の授業をされてまして、これが大変注目されているんですけども、特に心のお天気という取組が注目されているようです。ちょっと紹介させていただきたいと思いますが、大阪市では既に導入済みの校務系のシステム活用と学習系のシステムの新規導入からデータ可視化システムを構築して、新たな価値を提供していく取組というのをされてまして、これが総務省のほうでも注目を受けてまして、大阪市の滝川小学校の事例を挙げますと、データを可視化してシステムの中に日常生活所見登録機能というのがありまして、その中には、児童に関わる情報をデータをタブレットの中に打ち込んで、学校全体で情報共有をして、組織的に児童生徒を支援していくという実践がされているんですけども、児童の生活の様子とか、学習の様子、児童の基本情報、栄養教諭との連携をして、児童のアレルギー表示をしたり、学校への登録情報とか健康観察、保健室の利用状況、成績などが全ての教員が見れるようになってまして、もちろん全ての教員が書き込み可能となっていて、心の天気というのも全学年で入力可能とされてまして、全学年、児童生徒にタブレットが配付されていますので、朝そのタブレットを立ち上げたときに今日の心のお天気、晴れ、曇り、雨、雷とあって、今日の自分の心のお天気を打ち込むというふうにできてまして、その心のお天気というのを打ち込むことで、学年とか学級の枠を超えて教職員が例えば隣のクラスの児童が今日は心が雨やなとか、雷やなというのをみんな情報共有できて、幅広く児童を見詰め直すことができるというので、大変これが効果が出てるようなんですけども、私もこれはとってもすば

らしい、心のお天気を打ち込むというのはとても素晴らしい機能だと思ってまして、毎朝子供たちが登校してきて、タブレットに電源を入れて、その日の自分の気持ちを、今日は晴れ晴れとした気持ちで登校してきたら晴れ、今日は朝お母さんに怒られてきたら雨とか、そういうのを打ち込むようになっているんですけども、それがすごい、その様子を見て先生が後から、ああ今日はあの子の心の天気は雨やったなとその様子を担任の先生だけじゃなくて学校全体で先生が見れるようになって、その子にみんなで声かけをしていく、その子の心が晴れる日を待つという取組なんですけど、これがすごい素晴らしいなと思ってまして、エビデンスを伴う明確な子供像がリアルタイムに可視化できて、共有化されることで子供たち一人一人に応じた対応ができていくというものです素晴らしいと思うんですけども、高知県の教育委員会のほうでもこれに似た取組をされているようですが、不登校を未然に防ぐためにも本市でも導入してみてもどうかと思ひまして、教育長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えします。

デジタル教育の推進に関わるような御質問ありがとうございます。県も市も一丁目一番地の取組として推進しているところであります。

大阪の先進的な事例については、一昨年度、本市においても、総合型校務支援システムというのを導入しております。その県教委の主催の導入に当たっての県教育委員会主催の研修でお聞きしたことがあります。本市でも本格的に導入したのが昨年度からでありまして、児童生徒の情報を収集し生徒指導上の諸課題へ組織的に対応・支援していく、それを強化していくということを教育振興基本計画のほうにも示しております。活用を今年度からきちっと進めていきたいと思いますというふうになっているところです。

また、議員がおっしゃられた心のお天気の取組につきましては、高知県教育委員会では、きもちメーターということで7月1日に導入をしております。生徒たちのタブレットを用いて活用できる状況にはなっています。児童生徒が登校後に今の気持ちを4つのスタンプで表して、その情報が教員の学習系パソコンで確認できるというものです。心の適切な支援につながって、生徒理解・生徒支援にも大いに有効な取組であるんじゃないかなというふうには考えています。

このことについては、土佐清水市でも8月4日に土佐清水市教育研究集会というのを行いまして、全教職員を集めてICTの活用研修を行いました。当然、授業での活用、あと健康観察とその中でもきもちメーターについても取組を御紹介していただいて、早速、清水中学校では2学期の早い時期に導入するというふうになっています。ただ、一遍に生徒230人がアクセスすると容量オーバーで動かなくなるというようなことになっておりまして、ローカルブレイ

クアウトという容量を大きくする工事を早急にして、きもちメーターを活用するというふうに聞いています。現状では、先ほども報告しましたけども不登校も多いので、未然に防ぐための心の支援につながる有効な、適切な対応になるよう使っていただけるようにしていきたいなどというふうには考えてます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。さすがだと思いました。私もこの質問をするに当たって、他の市町村の取組、県内の取組もいろいろ調べさせていただきましたが、自慢じゃないですけど土佐清水がナンバー1です。一番進んでます。ありがとうございます。9月の一般質問の中で、この3日間毎日教育長が様々な答弁を求められてきました。その中で、本当に教育長の迅速な対応と取組に頭が下がります。ありがとうございます。

もう一点気になるところが、不登校の児童・生徒の学力の低下がちょっと気になるんですけども、先ほど教育センター所長からの答弁にもありましたが、本市の不登校生徒児童はいつでも寄り添えるし相談ができる体制が取れていて、居場所というのはしっかりとつくられていて関係性も構築されているというのは聞き取りの中でも感じていましたが、じゃあいざその児童・生徒が学習に取り組みたいと思ったときに学べるような環境づくり、教室には行けなくても子供たちがどこか寄り添える場所で誰かに守られながら勉強ができる環境というのは今つくられていますか。教育長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えをいたします。

不登校の生徒についての学力の定着については課題となっているところです。しかし、個々の児童・生徒の状況を十分把握し、学習に向かうことができる状況になった場合は、適切な支援につなげていこうというふうには考えています。

G I G Aスクール構想で1人1台タブレットの配付を本市も導入しておりますので、全員に配付して使えるように整備しておりますので、対象となる児童生徒が家庭でW i - F i機能が設置できていれば、すぐにでも持ち帰りのルールを整備して対応していきたいなどというふうには考えています。

現在、清水中学校の生徒には、高知県教育委員会のほうからG o o g l eのアカウントが1人ずつ配付されているんですね。それを利用して家庭学習ホームページの高知家まなび箱というものを使って学習している生徒もいます。家庭で。教科によっては、清水中学校もオンラ

インの授業を導入して、オンラインでその授業を見せることができるというような状況にはしているようです。ただ、市教育センターで学校の授業を見られるようにするということの整備についてはすぐにできるわけですが、市の教育センターに来ている子供たちというのが、いろんな状況の子供がおりますので、オンライン授業を流しているとちょっとプレッシャーに感じたりする子供もいますので、そこは市教育センターとも連携をしながら、児童生徒の個々の状況を十分把握して慎重な対応を考えていきたいなというふうには考えています。家庭で使うことについては、いろんな学習アプリがありますので、それをうまくダウンロードして入れて、子供たちが興味関心を持てるような学習教材として、持ち帰りも含めていろんな角度で検討して対応していきたいなというふうには考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。本当に頭が下がる対応で、本当にありがとうございます。本会議のときに教育長就任されたんですけど、この3日間本当に教育長の答弁毎日毎日ありまして、教育長が答弁の中で全国という言葉が何度も出てきたんです。私、その全国というのがすごい心に残ってまして、児童・生徒の学力を全国標準へ持っていく、全国レベルを基準に考えると、全国に誇れる清水の教育など、本当に心強い御答弁を自席で聞いてたんですけども、私ごとではありますが、私も小学校4年生の息子がおります。岡崎教育長の考えの下で子育てできることに本当に感謝します。

今後も、市長が掲げる子どもは宝、それと教育長が目指す全国に誇れる清水の教育、教育の里土佐清水の両輪で本市の教育が今後ますます発展しますよう期待して次の質問に移らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、ごみ出し支援の件についてですけども、令和元年の6月の定例会で作田議員のほうからもごみ出し支援の一般質問をされておりました。そのときのやり取りの中で、平成28年の10月まで市街地地区においては戸別収集を実施していた、しかし警察からごみ収集車のステップ乗車に対して危険なので禁止する旨の通告があり、それ以降は戸別収集をやめて全地域ステーション方式として、戸別収集は実施されていないことの答弁がありました。また作田議員より、横浜市のふれあい収集事業の事例を挙げて、同じような取組が本市でもできないかとの質問がありまして、2年前になるんですけども、市民課長より、今後環境省がごみ出し支援のモデル事業を実施し、ごみ出し支援の課題と解決策を検証し、先進的なごみ出し支援の活動内容等を盛り込んだガイドラインを作成する、そのことを踏まえ現在実施しているサービスと重複しないように、本市の現状に即したサービスの在り方について検討したいと思っておりますという

のが2年前の答弁でありました。あれから2年たっております。作田議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、再度本市の状況についてお伺いしたいと思っております。

まず健康推進課長に、高齢者がごみ出しが困難である等の声は課のほうに届いておりませんか。健康推進課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

社会福祉協議会に委託し、実施しております介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援事業におきまして、区長、民生委員、福祉協力員の皆さんと一緒に地域活動に取り組んでいただいております。福祉協力員情報交換会として毎年、各地区で現状や課題について話し合いがされております。

地域の課題として、ごみ出しの課題があることは毎月の委託事業の実績報告や社会福祉協議会との協議等の中で、情報を共有・把握しており、最近では、居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの担当している要介護者の方へのごみ出し支援の相談が増えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

次に、福祉事務所長にお伺いします。障害のある方でごみ出しが困難であるとか、そういう相談は福祉事務所のほうには届いておりませんか。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 井上美樹君自席）

○福祉事務所長（井上美樹君） お答えいたします。

障害のある方からの御相談については、個々の内容に合わせ相談支援事業所から必要な支援につなげているところでございます。

生活全般としての、掃除や片づけといった困り事の御相談はありますが、日々のごみ出し支援の御相談は今のところございません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

次に、市民課長にお伺いいたします。環境室へのごみ出しの相談等の声は届いておりませんか。

か。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

高齢者の方から自宅へのごみ出しとかごみの収集の要望はございませんけれども、区長のほうから、高齢者宅からごみステーションが遠いためごみステーションの増設の要望があり対応したケースはございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。昨日でしたかね、ANNの調べで今年もうすぐ敬老の日になりますが、100歳以上の高齢者が過去最多、全国で8万6,000人を超えているという記事が載っておりましたが、高齢化率が高い本市でも高齢者のごみ出し問題が問題になっているように思いますが、前回も取組について質疑がありましたが、それも2年前の話ですので、本市の高齢者のごみ出し支援の取組について健康推進課長にお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

65歳以上の方への支援としては、要介護認定のある方へのサービスといたしまして、訪問介護や、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした地域支援事業の中の、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業において、それぞれ対象となる方への訪問型サービスとして、NPO法人ふくしねっとC o C oてらすで養成された生活支援サポーターによる、ごみ出しを含めた生活援助サービスが行われております。

それぞれの事業の支援対象となる方は、介護予防・生活支援サービス事業では、心身の状態や生活機能に低下が見られる要支援1、2の認定を受けた方、または25項目の基本チェックリストでリスクがあると判定された方で、一般介護予防事業では、加齢による体力の衰えや気力の減退等で日常生活を送ることが困難になる可能性のある高齢者となっております。

また、社会福祉協議会に委託し、実施しているいきいきボランティア地域支え合い活動事業の中では、住民ボランティアであるいきいきボランティアが、支援を必要としている地域住民に対し、社会福祉協議会のコーディネートにより、お互いの調整がついた場合に個別の援助活動としてごみ出し支援を行っており、令和2年度には8件のごみ出しの相談を地域のボランテ

アの支援につなげております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

ここで、提案なんですけども、本山町の先輩議員より国の事業でごみ出し支援特別交付税と
いうのがあるということをお教えいただきました。

これは高齢者に限らずですが、ごみ出しが困難な方々への玄関先のごみ収集に対して自治体
に2分の1の補助をいただけるというものです。ただ、ごみ出しの支援と合わせて安否確認も
するというので、例えばごみが出ていなかった場合は調子が悪いのかなど、中で倒れてない
かなとか、ごみがない日は今日はごみがありませんという貼り紙をしてもらってたら朝までは
元気でいらっしゃったんだなという確認ができるというものなんですけども、ごみ出し問題と
いうのは今や個人の問題ではなくて、政府が考え始めたということだと思います。高齢化率も
高いですし、高齢者や障害のある方はできる限り住み慣れた地域で日常生活を営むために様々
なことが推進されておりますが、ごみ出しが困難でありながら必要なサービスとか支援が受け
られないケースというのが実は増加しているという現実があるからこそできた制度というふう
にお伺いしております。

2020年3月の環境省の調査によりますと、ごみ出し支援を実施している市区町村数は
387市区町村の中の全体の23.5%のみだったということ。高齢者の数と合わせてもごみ
出し支援をされている自治体が物すごく少なかったということがあって、2021年の3月か
ら市区町村がごみ収集事業の一環として実施する場合は、戸別回収に伴う増加経費、またNP
Oなどの支援により実施する場合はNPOなどへの補助金の金額、また本市のように社会福祉
協議会などへの委託により実施する場合は委託経費額、未実施、まだ実施していない団体につ
いては、対象世帯の調査とか計画策定に係るアンケート調査もそうですけども、それなどにか
かる初期経費などの5割について特別交付税措置を取るという制度なんですけども、この事業
を使って土佐清水独自のごみ出しの支援をしてみてもいいのでしょうか。健康推進課長にお伺い
いたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

先ほど、答弁させていただいたように、ごみ出し支援につきましては、介護保険による訪問
介護サービスや、C o C oてらすの生活支援サービスを受けられる方には生活援助の一環とし

て、また、社会福祉協議会に相談があったごみ出し支援につきましては、おおむねいきいきボランティアによる支援へとつながっており、それ以外にも、それぞれの地域の中で近隣の方による助け合い・支え合いの中でごみ出し支援を行っていただいている場合もあります。

そういった地域での共助の取組の広がりもあることから、今すぐに、新たな高齢者ごみ出し支援制度の導入が必要とは考えておりませんが、現在ある支援は、ヘルパー等の人材不足や、近隣に支援者がいない場合、支援者がいても支援が必要な時間帯が合わない等の事情により支援が受けられないといった場合も考えられることから、今後は、地域における助け合いやボランティア活動を損なうことがないよう配慮しながら、高齢者に限らず、ごみ出しに困難な状況にある方への支援の検討は必要と考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。この事業の全国の事例が環境省のホームページからダウンロードできるようになってますので、ぜひ見てみてください。その中で、直営で市区町村の職員が実施されているものとか、委託して実施されているものとか様々な取組が載ってますので、毎日実施して毎日高齢者の安否確認をされているところもありますし、週1回実施されているところもありますし、ごみの日と合わせて利用されているところもありますし、高齢者のごみを人に出してもらうことでそれが安否確認につながるというのはやる価値にもつながると思うので、ぜひ参考にしてみてください。

また、うれしいことにこの事業を教えてくださいました先輩議員が今総裁選に出馬している高市早苗元総務大臣とのやり取りする機会があったそうでして、もともとこの事業を立ち上げたのも高市さんが母親の介護をしなさいといけなくなったときに、母親がごみ出し支援に困ったと、でも地域でごみ出し支援を頼もうとしてもなかなか頼れるところがなかった、ごみ出し支援に大変困ったという自分の経験を生かしてできた事業だそうです。高市さんと直接話をするときに、補助金があるのはありがたいけれども、2分の1でも地方にとってはなかなか厳しいと、地方の負担をせめて2割から3割程度にしてくれないかというお願いも直接されたそうですので、検討しますということでしたが、今後補助率等も変わってくるかと思いますので、高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを目的に、もう一歩進んだ形で調査・研究していただいて、介護予防や生活支援の面の事業だけでなく、環境省の事業も模索していただいて、いい形で本市独自の高齢者の見守りとかごみ出し支援が実施できたらと思いますので、どうか検討のほうよろしくお願いします。

続いて、生理用品の件についてですが、前回作田議員が実はこども未来課長のほうに一般質

問されてましたが、その質問を受けて、私その生理用品が女子トイレに置かれてあったら、生徒たちは本当にありがたいというか、多分初めて生理がくる子たちは小学校の高学年、早い子は4年生とかで多分生理がくると思うんですけど、なかなかその子たちが手を挙げて先生生理になりました、ナプキンくださいって保健室に行けるかなあとと思って、初めての経験ですからなかなか難しいんじゃないかなと思ひまして。また中学校とかで中学生になっても初めてそういう経験をした子たちが保健室に当たり前のように声を上げて行けるかなと思ひまして、そういうことを実際自分も経験してますので、できればトイレ、個室に生理用品を設置していただけたら子供たちが気兼ねなくというかですかね、安心して過ごせるんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきたいんですけども、実際に教育現場、トイレに生理用品を置いていただくという対応とかはできないでしょうかね。教育長にお伺ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

6月議会の作田議員への質問でお答えしているとおり、生理の貧困に当たるような児童生徒は認められておりません。ただ、議員がおっしゃるとおり、小学校4年生から生理になる子もいると思います。予想もせず生理が始まってしまうと、おとなしく自己表現ができない苦手な子は、教師に相談することもできずトイレに籠もってしまうんじゃないかなというように思ひは私も持ちます。そういうことを清水小学校のほうに聞き取りをしてみました。そしたら、お助けボックスというものを保健室に構えていると、女子児童だけにお助けボックスのことについてはお話をされていて、気軽にとりつけていけるような状況はつくっているということでした。おとなしい子はどうなってますかということ聞いてみると、1人でよう来ない子はお友達と一緒に来て、そのお友達が助けているというような状況で対応していますということです。勝手に取っていくということではなくて、やっぱり一言そうやって表現をして使わすということをお大事にしていきたいというような思ひでしたので、そういうことは今の子供たちにとっても必要どころじゃないかなというふうには考えてます。

市の養護部会の中でもそういった対応については共有しているようで、どの学校でも気軽に相談できるようにしているということのようです。特に困った児童生徒はいないということでしたので、また、議員がおっしゃるとおり、今後必要性があるような場合については、学校と協議をしながら対応を考えていきたいと思ひています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。以前、私はちょっと記憶にないんですけど、昔は公衆トイレ、公園とか本当公衆トイレにトイレットペーパーがないのが当たり前だった、私はそれ経験したことないんですけど、今は公衆トイレにトイレットペーパーがあるのは当たり前じゃないですか、日常で当たり前。でも、昔はポケットティッシュを持って行ったりとかしないとトイレに行ってもトイレットペーパーがなかった時代。それが、私が理想とするのがどこのトイレに行っても、女子トイレ、もしくはこういう時代ですから女子トイレにかかわらずですけども、トイレットペーパーが当たり前のように生理用品が当たり前にあるような先進的な土佐清水になればいいなと思います。また、高齢化率も高いので生理用品だけでなく尿パットとかいう話も出てくるかもしれませんが、ただそういう学校とかでも共助で、なかなか声を出せない子供たちがお友達に頼って一緒に共助で来るというのもそれはもう素晴らしいことだと思いますが、やっぱり自発的に自分でもできるような、そしてまた当たり前のようにトイレに生理用品が置かれているような土佐清水市になるようにお願いして、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩をいたします。10分程度休憩をいたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時48分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。自由民主党、会派みらいの武政健三でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。

その前に、時々お話させてください。私、耳が不自由で補聴器をやっております。その補聴器のボリュームをこの携帯で触っております。時々触ることがあるかもしれませんが、ボリュームを上げたり下げたりしているので、決してほかのことをしてるわけやないですので御了承をよろしく願いいたします。

今回は、まず戦争で亡くなった方々を祭る慰霊碑について、2点目が米寿の敬老お祝い金について、3点目がSATOUMI 1周年の成果及び本市への経済効果はどうだったのか、そして4点目にふるさと納税について、以上4点の質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、戦争で亡くなった方々を祭る慰霊碑についての質問をさせていただきます。

少し個人的なお話にはなりますがお聞きください。私は子供のころ、カツオ船に乗っておりました父からよく戦争の話聞かせてもらいました。私の父は、今生きていれば104歳、今から90年前です。90年前に父が当時14歳のときから無線通信の勉強をしていたということもありまして、戦争になって戦時中は壮絶な激戦地でありましたラバウル、ラバウル航空隊とかで有名ですよ、本当に激戦地です。そのラバウルの最前線に駆り出されまして、最前線で無線通信、そして戦士の1人として戦争に加担しておりました。

父の話では、とにかくすさまじく悲惨な戦場でありまして、数多くの戦友が目の前で、周りで、たくさん亡くなるのを目の当たりにしたという話を、子供ですけどもリアルな話をしていただきました。父は奇跡的にけがもなく無事日本に生きて帰ってこれました。しかし、「あの光景は絶対忘れん、あんな悲惨なことはもうえい、けんちゃん絶対戦争はいかんで。」そういうふうに私に教えてくれました。

今年の8月、高知新聞にこういう記事が掲載されておりました。「朽ちた忠霊塔、近づけぬ墓地、慰霊施設後世に残せるか」という内容です。この記事には、戦後76年がたった現在、遺族会の方々の高齢化が進み、県内では210団体あった地区遺族会はこれまでに48団体が解散、1997年に1万人を切った会員は現在約4,000人まで減っております。掃除もままならない状況が多々見受けられる、現在、あらゆる慰霊施設が遺族会の高齢化のために維持管理が困難になっているとの内容が書かれております。

この中で県遺族会の大石会長、こちらに書かれています、「慰霊施設は遺族のためだけにあるのではない。戦後の建設時にも行政が地域への働き掛けなどで関わってきた歴史がある。戦没者は国のために亡くなった。そのことを伝えるためにも遺族、地元住民、行政がしっかりと関わって後世に残さないといけない」、そういうふうに書かれております。

ここで、福祉事務所長にお聞きいたします。本市での戦没者の人数を教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 井上美樹君自席）

○福祉事務所長（井上美樹君） お答えいたします。

土佐清水市史によりますと、日清戦争から太平洋戦争までの戦没者数は、1,404人とされております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) ありがとうございます。この清水で1,404人もの方が亡くなられているんですね。本当に悲しいことです。本当に残念なことですね。

引き続き、福祉事務所長にお聞きいたします。本市にある戦争で亡くなった方々を祭る慰霊碑、幾つあるのか教えてください。お願いします。

○議長(永野裕夫君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 井上美樹君自席)

○福祉事務所長(井上美樹君) お答えいたします。

名称や形状、建立の経緯など地区によって様々ではありますが、市内には13基ございます。以上です。

○議長(永野裕夫君) 3番、武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) 13基ですね、はい。

それでは、福祉事務所長に最後の質問です。その慰霊碑の管理、誰がされているのか、また問題点はないかお聞きいたします。お願いします。

○議長(永野裕夫君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 井上美樹君自席)

○福祉事務所長(井上美樹君) お答えいたします。

それぞれの地区、または地区の遺族会の方々が管理されております。6月の一斉清掃時やお盆の時期に合わせて掃除を行うなど、いつもきれいに整備されております。

問題としては、報道にもありましたように本市に限らず遺族会会員の減少や住民の高齢化も進んでいる状況ですので、将来的には管理が困難になることが懸念されます。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 3番、武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) そうなんですよ。これは管理は自治体ではなく、遺族会やその地区の方々がされているんですね。福祉事務所長のほうから前もってその13基の慰霊碑の管理表をいただきました。もうこれすばらしい内容です。もう隅々まで調べて作っていただいております。本当に丁寧な内容で、所在地、施工年月日、遺骨の有無、建設者、管理者、誰が年に何回掃除をしているのか、また現在の状況とか写真も撮って本当に細部まで記載され、すばらしい管理表を見せていただきました。確認をさせていただいたところ、どちらも年に1回以上、多いところでは毎月1回以上の掃除をされているということで記載されております。私も数か

所見に行きました。見に行ったところ、どちらも本当にきれいに管理、掃除していただいております。清水はまだ大丈夫なんだな、そういうふうには安心をしました。

しかしながら、先日、本市の遺族会の数人の方々に別々にお話をお伺いしたところ、高知新聞に書かれているように、遺族会のメンバーの高齢化が進み、本当に何年先まで管理、清掃ができるんだろう、本当に心配をしていると皆さんから声をいただきました。こちらの高知新聞に載ってありました県遺族会の大石会長がおっしゃるように、戦没者は国のために亡くなったんです。そのことを伝えるためにも遺族、地元住民、そして行政がしっかりと関わって後世に残さないといけない、そうおっしゃっておりますが、私もそうすべきだと思います。いずれそうせんといかん、そういうふうには私は思います。たくさんの戦友を亡くした私の父も生きてたらきっと同じことを言うと思います。

しかしながら、この問題は本市だけの問題ではございません。日本各市町村全ての問題だと思います。ですので、今回はこの件についての答弁はいたしません。しかしながら、この問題は近い将来しっかりと検証して答えを出す必要があると思いますので、どうか検討のほうをよろしくお願いいたします。

次に、戦争で恐ろしい体験をしたという事例が8月だけでもこんなにたくさん高知新聞に出ておりました。「長崎で被爆、核兵器おとろしい、あふれる死体、感情まひ」、「戦争絶対するな、シベリア抑留の101歳願う、死線越え収容所で大量死」、「戦争とは人類の最たる愚行である、ビルマ戦線悲壮な惨状」、そしてこれなんか読んで本当に嫌な気持ちになります「91歳仲間の無念忘れず、「人間機雷」無謀訓練死続出」、特攻隊のように飛行機ではなく清水の震洋艇で突っ込むではなく、海の中に機雷みたいなもんを持って敵の船が来たらそれをつつく、爆破させる、こんな訓練をして、その訓練で何人も死んでるんですよ。こういうことが本当にあったんですよ、私たちが住んでいるところで。絶対戦争は駄目だと次の世代にもしっかりと伝えていくことが大事ではないかと思います。

ここで、教育長にお聞きいたします。慰霊碑などを活用して平和学習を行っている学校が県内ではあると聞きましたが、本市の状況はどうか教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えをいたします。

慰霊碑などを活用した平和学習を行っているかということですので石碑や文化財を活用した平和学習も含めて述べさせていただきたいというふうに思います。

慰霊碑は、本市においても各集落に残っており、その御尊名が刻まれ、後世の私たちを含め未来の人たちに、今日の平和は石碑に刻まれた多くの方々の戦死があったから成り立っている

ということを伝えてくれております。

本市では、最近慰霊碑自体を活用した授業が取り組まれた事例はありません。慰霊碑には、地域の出兵戦死者の御尊名が刻まれており、その人数把握は可能ですが、これを活用して授業を展開していくことには情報が少なく、調べ学習ができにくいということがあります。市史編さん室、ジオパーク推進課の専門職員、市民図書館の職員等の支援を受け、県内の先進的な授業事例に学びながら、有効な教材活用を研究していきたいというふうに考えてます。

本市の小・中学校では、夏休み前に平和七夕祭に参加をして、平和の思いを醸成させる、また夏季休業中に平和登校日を実施して平和学習を行う、そういうことをやっております。

地域に残る石碑や文化財を活用した授業を行っている事例としては、ジオパーク活動や市史編さん事業と絡め、地域に残る水害や地震災害の石碑を教材として総合学習や社会科学習として、昨年度から本年度にかけて下川口小・三崎小・清水小などで実施されております。足摺岬小学校では、5、6年生が総合的な学習の時間に足摺岬山頂に残る海軍レーダーの基地、これのフィールドワークも実施しております。

本年度は、清水中学校が鹿島を教材に、下ノ加江・幡陽・足摺岬が小江の震洋特攻艇格納壕のフィールドワークを計画しております。

ユニークな取組といたしましては、下川口小学校で、戦時中の学校日誌の記述を通して当時の生活の様子や実態を調べ、これをまとめたというような授業も行っているようです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） いろいろやっていたらいるんですね。

しかしながら、この慰霊碑を活用しての教育はされていないということが分かりました。しかし、打合せの中で市史編さん室の田村室長からたくさんの資料をいただきました。この資料の中には、私が知らないこともたくさんあります。先ほどおっしゃった小江の浜の防空ごうとかまたあらゆる災害の記念碑とかがいっぱい現存しているんですね。拝見させていただきましたが、本当にいろいろございます。ぜひこの内容を次の世代にしっかりと伝えていただければありがたいと思います。

教育長に再度お聞きいたします。今後、慰霊碑等、またあらゆる資料がございます。こういうものを利用して活用して、どう教育に活かしていこうと思ってるのか教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えをいたします。

中学校学習指導要領社会科編にある内容項目の解説を確認してみると、戦時下の国民生活については、身近な地域の事例を取り上げるなどして、戦時下体制の下で国民の生活がどう変わったかについて着目するとともに、平和な生活を築くことの大切さに気づくことができるようにするというふうに記載されています。

また、身近な地域の歴史とも関連づけて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなど具体的に学ぶことを通して理解されるよう工夫することと指導の要点が記述されています。

これは、児童生徒が生活する校区等、身近な地域に点在する石造物・文化財・資料等を取り上げて、そこから具体的に学習していくことが大切であるという指導の方法の要点を解説しているところです。

本市には、先ほどから言いましたけど、慰霊碑以外にも戦争中に実際に使用していた基地跡・防空ごう・監視哨跡・学校日誌など多くの戦争遺跡や資料が各校区に残っています。見方を変えれば、地域は生きた学習教材であり、その宝庫だというふうに考えます。総合学習・社会科学学習・平和学習においてもこれを活用していきたいというふうには考えています。

戦後76年、実際に戦争を体験した人々は高齢となり、その話を拝聴することというのは不可能になりつつあります。座学だけではなくて、聞き取り学習やこれらの遺跡の見学などを通して、戦争について具体的に学習していくことが重要だと思っています。本市には、市街地西の越地区の震洋特攻艇格納壕が15か所現存しており、これだけ残存している基地は全国にも珍しいというふうに聞いています。また、足摺岬山中には、先ほども言いましたけど陸軍や海軍の造ったレーダー基地や弾薬庫がなお残っている、当時の状況を今に伝えているというような状況です。

また、三崎郷土史会が著した「郷土のできごと」というものには、戦時中の生活の様子や昭和19年7月、B29が三崎一帯を空爆・機銃掃射した様子がはっきりと証言されています。このとき田の内に不発弾が落とされて後で処理したこととか、竜串の小学校6年生の女の子が亡くなったことなどが文献に書かれてあるようです。市民図書館にはこういう文献が残されており、このように、これらの貴重な遺跡や文献を整備して、未来へと残し、有効な学習資料として整備・活用していくようにしていきたい、そういうふうには考えています。

加えて、教育センターが編集した「土佐清水市のくらし」、これが間もなく発行されます。また、令和4年度には新・土佐清水市史が刊行される予定です。これら地域教材として取り上げることができる多くの題材が掲載されており、これらを基に積極的に教材化を進めて、地域素材を基に児童生徒にとって深い学びが学校現場で実現できるように、整備をしか

りしていきたいというふうを考えてます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 岡崎教育長、本当にありがとうございます。

戦後76年経過しまして、戦争の生の話を聞く機会が限りなく少なくなった現在、こういう現存しているものをどんどん活用していただいて、戦争、そして災害の恐ろしさをしっかりと次の世代の方々に伝えていくことが、これが一番大事なことではないかなと思います。

そして、最後に慰霊碑や記念碑などを、これ清水ではなくよその小・中学校がやってるのをちょっと記事で見たことがあるんですけども、小学校、中学校が例えば掃除に行ってきたにしておける、心を込めて掃除をしてあげるといってもこれも大きな教育になるんじゃないか、そういうふうに思いますので、上手に取り入れていただけるように岡崎教育長よろしくお願ひします。

次に、2番目の質問です。米寿の敬老祝い金についてお聞きいたします。

88歳の誕生日になったけども米寿のお祝いを市からもらえるって聞いちゃったけど、誕生日が過ぎたけど市からなんちゃあ連絡がないがよ、どうも私忘れられちゃうがないやろかという相談がここ数年私のところに3人来ております。全く一緒の内容です。本市のホームページで検索をしてみると内容がしっかり出ております。しかしながら、しっかり把握ができてない方がたくさんいらっしゃると思いますので、あえてここで質問をさせていただきます。

健康推進課長、米寿の敬老祝い金の内容を詳しく教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） 敬老祝い金の支給について、事務の流れをお答えさせていただきます。

敬老祝い金は、毎年4月から3月までに88歳・100歳となられる方及び101歳以上の方に敬老祝い金の申請書を送付し、郵送または窓口へ提出をしていただいた後、88歳の方には3万円、100歳の方には5万円、101歳以上の方には1万円を支給しております。

令和元年度までは、市長が御自宅等を訪問し、お祝い金を直接お渡しするなどしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、昨年度、今年度とも口座振込による支給としております。

また、申請書の送付の時期につきましては、土佐清水市敬老祝金支給条例に定める対象者が9月1日現在で土佐清水市内に1年以上住所を有する者とあるため、4月から8月生まれの方

には9月上旬、9月以降の生まれの方には誕生日ごとに申請書を送付しております。

なお、誕生日を迎えられた後、支給日までに亡くなられた場合は、特例として御家族にお見舞金として同額を支給しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） そうなんですよね。この中で9月以降の方はその誕生日にいただける、問題は4月から8月までの誕生日の方、私に相談があった方はみんな5月、7月2人の方でした。その方々というたらやっぱりこの内容が分かってないので、忘れられたのじゃないかというふうに、何らかの連絡がいつてるのかもしれませんが、しかしながら、お年寄りの方々はこういうお祝い本当に楽しみにしているんですよね。まだか、まだかと本当に楽しみにしています。これからも多々あり得ることだと思いますので、要は4月から8月の誕生日の方に、いただけるのは9月なんですよというお知らせをしないといかんと思います。

健康推進課長、もう一回お聞きいたします。8月末までの誕生日の方に内容説明の通知を出すようにはできませんでしょうか、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

敬老祝い金の対象となる方をはじめ、住民の方からも支給時期についてのお問合せなどがあることから、4月から8月までに誕生日を迎えられる方には、敬老祝い金の申請が9月になることを、事前にお知らせできるよう検討し、また、広報にも掲載することで住民の皆さんへの周知も行いたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） お願いします。広報だけでは絶対弱いと思うんですよ。できればやはり本人もしくは御家族の方にしっかり周知をしていただくためには、はがきもしくはお手紙にてお伝えするべきではないでしょうか、しっかり検討のほうをよろしくお願いします。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。SATOUMI 1周年の成果及び本市への経済効果についてお聞きをいたしたいと思います。

昨年7月にオープンをいたしましたSATOUMI、コロナ禍真っ最中の中、逆風の中でのオープンでありましたが、非常に健闘していただきましてたくさんの方が本市を訪れてきてい

ただいた、そういうふうに見受けられます。さて、その気になる経済効果はどうだったのかを検証したいと思いますので、皆様も御一緒に考えていただければ幸いです。

観光商工課長にお聞きいたします。昨年1年間の来館者数、そして本市への経済効果を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） 昨年7月18日にオープン以降、今年6月末まで約1年間における入館者数の推移についてお答えいたします。コロナ禍の心配をよそに、オープンの翌月昨年8月には月間入館者数は5万人を突破、11月までは国のGoToトラベルの後押しもあってか、毎月2万人超えで推移しておりました。しかし12月には再びコロナ感染症が拡大、以後全国各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用等により入館者数は減少し、1年間のうちで最も入館者数が少なかったのは6月の6,215人でした。このような状況を経て、オープン後1年間の総入館者数は20万7,265人でありました。

次に、SATOUMIオープンによる本市への経済効果はとの御質問にお答えします。新施設オープン後1年間の入館者数20万7,265人による本市への経済効果額は14億8,100万円と推計しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ああ、すごいですね。来館者が20万7,265名、そしてその本市に落ちたとされる経済効果が何と14億8,000万円がこの1年で清水に落ちたとされるんですね。そのお金どこに落ちたのか、どこに落ちたんでしょう。これをじっくりひもといてみたいと思います。

観光商工課長、お聞きいたします。その経済効果の算出方法、これを教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

経済効果額の算出は、平成17年に本市の観光調査で算出されました消費額を用いておりまして、日帰り観光客の消費額を1人当たり5,410円、これは観光施設などの利用料金や昼食代、土産物代、交通費が含まれます。それと、宿泊に係る消費額を1人当たり1万1,600円、これはホテルや旅館の消費額を1万4,200円、それから民宿消費額を9,000円であるとの

平均値であり、1泊2食付の宿泊費が基礎となっております。

先ほど申しましたSATOUMIの入館者数20万7,265人に日帰り消費額5,410円を乗じた額、およそ11億2,100万円が日帰りにおける経済効果額と推計、また宿泊における効果額は、昨年の観光統計では、本市を訪れた観光客のうち約15%が宿泊されたとの結果でありましたので、20万7,265人の約15%、3万1,090人が宿泊したと推計、この3万1,090人に宿泊消費額1万1,600円を乗じた額、およそ3億6,000万円を宿泊における経済効果額と推計、合わせて14億8,000万円が新施設オープン後約1年における経済効果額と推計しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） そういうことなんですね。ここをしっかりと計算をしたかったので、先に課長のほうに内訳だけを聞かせていただきました。まず、おさらいしますね、日帰り観光客が1人当たり5,410円、内訳が観光施設等利用料金、昼食代、お土産代、それと交通費、これが5,410円掛ける20万7,265人ということで11億2,000万円。

次に、宿泊費が1人当たり1万1,600円で、内訳がホテル、旅館、民宿、これの平均値ということで1万1,600円掛ける3万人ちょっとということで3億6,000万円。

この内容をお聞きしましたところ、まず後で言いました宿泊、こちらの宿泊の3億6,000万円、これはもう普通にしっかりと市内のホテル、旅館、民宿、経営をされてる方がお客様のほうを向いて顧客満足度を上げていただき、いい意味での競争をしていただき、しっかりと顧客を獲得をしていただければいいことと思います。

問題は、日帰り観光客、例えば1人当たり5,410円の中で観光施設利用料金、そして交通費が例えば3,000円前後としたら、残りの昼食代、お土産代、ちょっとそこでケーキを食べようかな、それが残りの2,000円から2,500円となります。これ勝手に私が考えた分ですのでどこまで正確か分かりません。かなり低めに考えてます。1人頭2,000円から2,500円、これ掛ける20万7,265人の日帰り観光客の金額、これ計算すると4億円から5億円になります。本当はもっと上だと思います。を、消費してくださるということになります。この4億円から5億円これをいかに獲得するか、本当に本市に落とすためにはどうしたらいいか、ここが一番重要なところじゃないかなと思います。

観光商工課長にお聞きいたします。本市にお金を落とす仕組みをどのようにお考えか教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

SATOUMI を目的に来られるお客様をいかに市内を周遊してもらい、市内に宿泊してもらえるか、その戦略が必要ですが、まずは迎える側、来られる側のどちらにおいても現在のコロナ感染症対策の万全な実施も重要だと思っております。今年度、土佐清水市事業継続・拡大応援事業を実施しておりまして、コロナ感染症対策に係る機器の導入や改修等に対する補助をすることで、宿泊施設や飲食店などにおいて安心できる環境づくりを後押ししているところであります。あわせてこの補助金では、アフターコロナ期に向けた新たな取組に対する支援も行っており、例えば宿泊施設内にわら焼き実演コーナーの設置や、宿泊施設において、今までやってなかった昼間における特別な会席料理を提供するなど、新たな取組による新たな顧客獲得策にも取り組んでおり、各事業者によるそれぞれの取組が本市の魅力を高め、経済的な効果につながると思っております。

また市といたしましては、土佐清水市内での滞在時間を長く取ってもらい、市内でのプラス1泊につながる取組として、足摺岬遊歩道の整備と合わせ、遊歩道の散策コースと周辺の食事どころを紹介する周遊マップの作成や、宿泊につながる夜間イベントの開催、高知西南交通とタイアップして、市内観光地を巡る周遊バスの実証運行を行うこととしております。本市に滞在する時間が増えるということは、結果的に観光施設の入館や体験観光、お土産物の購入、飲食などによりお金を落とす仕組みにつながると考えておりますので、これらに対して継続して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 3番、武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) ありがとうございます。ちょっと時間が少なくなってきましたので、ちょっと走りながらしゃべらせてもらいます。

前回の6月の質問でもお話ししましたが、足摺岬、竜串だけではなく、土佐清水だけではなく、幡多郡を一つの商品エリアとして、例えば幡多広域観光協議会と一緒に幡多を一つの商品としてこれからもっともっと協力をし合いながらアプローチをしないといかん、そういうふうには思います。

そして、本市は本市で一つ一つの商品を磨き上げる、そして先ほど言いましたように日帰り観光客の昼食代、お土産代の想定金額の4億から5億、これも獲得に算入してみようと思っただけの業者さん頑張っていたきたいです。例えば、竜串もしくは足摺岬におしゃれなカフェとか、例えば清水はお昼に魚の料理が食べれる店が比較的少ないので、思い切って鮮魚の

おいしいランチができるお店をつくるとか、いろいろな考え方ができると思います。清水にとっては、清水の業者さんにとっても今が本当にビジネスチャンスなのではないか、私は個人的にそういうふうに思いますので、皆さんも考えていただければと思います。

最後の質問に移ります。ふるさと納税の質問に移らせていただきます。

本市にとって大きな伸びしろでありますふるさと納税、例えば年間10億円の寄附がいただければ、返礼品として本市の業者さんから3億円の商品が売上げが上がります。そして翌年、10億円の半分の5億円が本市の財源になります。こんなすばらしいことはほかにはないと思います。しかしながら、4年前から2.3倍、2.6倍と順調に伸ばしていた実績が残念ながら昨年は幡多郡で唯一5.5%減と落としてしまいました。

観光商工課長にお聞きいたします。本年度ふるさと納税の現在の進捗をお願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

令和3年4月から8月末現在で、寄附件数は3,962件、寄附額が3,968万8,000円となっており、前年と比べますと寄附件数が405件増加している一方で、寄附額は448万2,300円の減額となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 件数は昨年よりも405件アップ、しかしながら金額は400万円ちょっとの減額ということなんですね。

次に、3月議会のほうで来期の数字、来期というのは今期ですよ、今期実績を伸ばすためにはどういう作戦を計画しているかとの質問に対し、3つの計画を考えていると答弁いただきました。その一つ一つをちょっとお聞きしたいと思います。

まず1点目、事業者との連携、そしてスキルアップ目的の勉強会の実行、この進捗を教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

事業者との連携としましては、今年度4月以降、返礼品連携事業者は新たに13事業者が加わり、返礼品も251件増加しております。

勉強会につきましては、今年1月にネットショッピング及びHACCPについて実施いたし

ました。今年度は新型コロナの影響により実施を控えておりますが、コロナが一定落ち着けば実施する予定で現在準備しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 13業者が加わって、返礼品も250件増加してるんですね。すばらしいです。しかしながら、勉強会がコロナの影響であまりできていないということですけども、次に2点目、プロによるホームページの磨き上げ、そしてその効果どうなっているのか教えてください。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

昨年度において、返礼品の写真及び動画を専門業者によって200点ほど撮影、その撮影写真を活用して、ホームページや各納税サイトに掲載しました。

また、市ホームページでは、ふるさと納税専用ページを強化し、ホームページトップ画面から見られるように掲載いたしました。

効果については、今年4月以降にホームページの改修や納税サイトの写真変更を行ったところであり、寄附件数で見ますと、先ほど申しましたように前年同期で405件増加していることから、一定の効果はあったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 見させていただいたところ、商品の写真もなかなかきれいになっております。おっしゃるように前年比405件増につながっているということですね。一生懸命考えて実行していただいたことが実績につながったということは本当にうれしいことです。ぜひぜひ担当の方々を褒めてあげてください。お願いします。

3つ目は、県外に向けてPRをとのことでしたが、それはコロナの影響で県外にはあまり行けてないことと思いますので、これは省略します。2点の計画は順調にいい方向に進んでいると判断させていただきます。

しかし残念ながら、高知新聞に大きく出ておりましたが、昨年はコロナの影響で皆さん巣籠もりをして外出をせず、本市以外は反対に需要が増えております。マイナス要因を探るために、幡多郡各市町村の過去4年間のデータを集めまして、件数、金額、単価、そして人員は何人で

業務をしているのか一覧表を作成させていただきました。やはり表にすると見えないものが見えてくるんですね。

簡単に発表いたします。まず、昨年の金額から、四万十市4億3,000万円、これ100万円はちょっと省いております。宿毛市5億7,000万円、大月町4億4,000万円、黒潮町10億7,000万円、本市は2億3,000万円と残念ながら三原村を除いて一番低い金額です。ほかの自治体は4年前から順調に伸ばしております。本市は昨年はめじかの運営に手を取られたということもありまして、それも要因の一つだとは思いますが、残念ながら本市だけがマイナスになっているということで、この表を見ながら私が感じたことをちょっとお聞きさせていただきます。

観光商工課長、本市のふるさと納税に関わる職員は何人で業務をしているのか教えてください。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

ふるさと納税を主の業務としている職員は、係長1名のほか、会計年度任用職員が2名、合計3名となっております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 正規職員1名、会計年度職員2名の3名なんですね。幡多で外部に業務委託をしていない市町村の中では圧倒的に少ない人数です。例えば、10億7,000万円たっている黒潮町、こちらのほうは正規職員5名、会計年度職員3名、合計8名で運営しています。昨年会派みらいで視察に行きました室戸市、現在は15億円ちょっとの実績ですけども、こちらは正規職員4名、会計年度職員4名、黒潮町と同じ8名で業務をしております。

もう一つ、この人員の数と平行して考えないといけない点、先ほどちょっと話させていただきましたけども、外部への業務委託をすることも選択肢の一つだと思います。四万十市と宿毛市は観光協会に委託してます。大月町は道の駅に業務の一部を委託しております。ちなみに、業務委託をしている四万十市は正規職員1名、会計年度職員1名の2名で運営してます。宿毛市が正規職員3名、会計年度職員2名の5名で運営してます。委託をしても宿毛は5名。

ここでもう一度お聞きいたします。職員を増やせばどういうことができるのか教えてください。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、ふるさと納税業務を主として担当している職員は現在3名です。少ない3名ではありますが、今年に入って新たに多くの取組もしてきております。先ほども少し申し上げましたが、今年に入りホームページや各納税サイトの商品写真を大幅に更新しましたし、見やすいように市のホームページでのトップ画面への掲載、SNSでの情報発信の開始、返礼品、生産者の新規開拓などあらゆる取組をしてまいりました。ふるさと魅力発信係長を中心に一丸となって精力的に進めてきたと思っております。納税額は現在のところは伸び悩んでおりますが、件数が約400件増加したことにより事務処理に係る業務はかなり増加している状況でもあります。

このような中で人員が増えるということになれば、今までしてきたことをさらに強化するとともに、現在十分には取り組めていない、例えば生産者、事業者との意見交換会や勉強会を強化したいと思っております。スキルアップのための勉強会や、食品衛生法などの法改正に伴う勉強会はもちろんでありますが、生産者側における課題、例えば注文があっても生産量が追いつかないとか長期保存ができないとか収穫時期に人手が足りないなどを聞き、その対応策にも取り組めていけたらと思っております。これらの課題は一様に解決できるものではなく、長期的な計画とはなりますが、将来的にはふるさと納税の安定した運営につながるのではないかとと思っております。併せて、担当者自らのさらなるスキルアップにも努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 観光商工課長、ありがとうございます。

本当に清水の3名が一生懸命頑張っていたいただいていると思います。本当に感謝しております。おかげで件数も昨年よりも増えておりますし、ただし業務委託なしで職員で業務をしている黒潮町、室戸市、合計8名に比べると本市はわずか3名の業務です。圧倒的に少ないと思います。特にこういう、作業ではなくクリエイティブな仕事だと思うんですよ。ふるさと納税を伸ばすためには何をしないといかんか、もうクリエイティブな仕事だと思うんです。これは忙しい作業に追われていてはいい仕事は絶対できないと思います。私も経験してます。できないと思います。もっとあらゆる方々に、あらゆるメディアから新しい情報を仕入れ、その情報を地元の生産者、製造者にきちんとお伝えをして、一緒になって魅力のある商品を作らんといいと思います。

最近室戸市の移住のテレビニュース、高知新聞の記事、異常に多いと思いませんか。これは

ひとえに移住の担当の職員が頑張っであらゆるネタを作って、各テレビ局に一生懸命地元のニュースをプレゼンしてるんです。本当に上手に宣伝になっております。

黒潮町、平成30年が2億5,000万円の実績が、テレビで明神水産のカツオのたたきが取り上げられ、一気に人気上がり去年は10億7,000万円まで上がりました。担当の方に聞きました、テレビのおかげです。

大月町、平成30年1億2,000万円の実績が、道の駅のチーズケーキ、これもテレビに取り上げられまして、並行してマグロも人気で一気に4億3,800万円まで上がりました。担当に聞きました、テレビのおかげです。

テレビの力は大きいと思います。本市も清水にこんなおもしろい商品、こんな個性的な商品ができましたともっともっとプレゼンをして露出度を絶対上げるべきだと思います。そして、SNSにもっと力を入れて、もっと清水の商品、いいものを発信するべきだと思います。今日高知新聞さんも来てらっしゃいます。高知新聞さんにももっともっと情報をプレゼンして清水のいいものを発信するべきだと思います。そのためには、今の人員でできるのでしょうか。スタッフ1名、もしくは2名増やすことにより2億3,000万円が3億円、4億円、10億円になる可能性があるとしたら、これが一般企業なら、当然増員をして先行投資をして増収を狙うのが当たり前のことではないかと思います。

最後に市長にお伺いいたします。ふるさと納税について市長の所見をよろしく願います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） いろいろと分析をして他の市町村の事例も出して、いろいろ提言をいただきましたが、もちろんこれまでそのようなことをしてなかったということではありません。今の観光商工課長からも詳しく説明をしましたが、観光商工課の中でふるさと魅力発信係、ここが担当しております。本当に昨年度からのコロナ対応に追われる中で、先ほど話も出しましたが、地域電子通貨めじか、これのカードをはじめとする経済対策に全庁的に取り組んでおります。その中でも、中心的に頑張っているのが観光商工課なわけですが、従来の業務に加え、コロナ対策に主体的に関わっておりまして、かなりハードワークになっております。少ない人員の中で懸命に頑張っている姿を見ておりますので、状況については十分理解をしておるところであります。納税額が多くなれば、それだけ業務量が増えるわけですから、当然人員を増員をしなければならないというふうには考えております。ただ、市役所全体の定数管理というのがありますので、限られた人員でどうバランスを取っていくかということも考慮しながら、今後検討していきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長、ありがとうございます。

このふるさと納税、本市が一番後れを取っております。しかしながら、反対に考えれば一番チャンスがあるんじゃないかと思えます。人員を増やすことなのか、それとも外部に新たに委託先をつくるのかじっくり検討していただけるようお願いいたします。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

市長提出、議案第43号から議案第58号までの16件につきましては、お手元に配付をしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

なお、各委員会の日程は予算決算常任委員会は16日、21日及び22日午前9時から、総務文教常任委員会は17日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分からそれぞれ開催をいたします。

各委員会は、9月28日までに各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月28日午前10時に再開をいたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時50分 散 会